

## 議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年9月29日（木）午前11時41分
- 2 閉会日時 令和4年9月29日（木）午前11時58分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員  
6番 佐藤 武君      8番 光成 良充君      11番 治徳 義明君  
13番 金谷 文則君      14番 松田 勲君      15番 福木 京子君  
17番 下山 哲司君  
18番 実盛 祥五議長
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君      副 市 長 前田 正之君  
教 育 長 土井原康文君      総合政策部長 山本 幸治君  
総 務 部 長 入矢五和夫君      教 育 次 長 有馬 唯常君  
総 務 課 長 花谷 晋一君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 土井 常男君      副 参 事 野田 順子君
- 8 協議事項 1) 令和4年10月行事予定について  
2) 令和4年12月定例会の会期日程（案）について  
3) その他

午前11時41分 開会

○委員長（治徳義明君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長より挨拶をお願いします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 皆さん、お疲れさまでございます。慎重審査をよろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和4年10月行事予定について、議会事務局及び執行部から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、お手元のまず令和4年10月議会行事予定案、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

まず、10月3日月曜日10時からICT推進委員会がございまして。

10月4日火曜日10時から行政視察受入れ、埼玉県和光市からあかいわハートフル太陽を視察されます。

同日13時30分から広報広聴委員会広報部会がございまして。

10月7日金曜日13時から第1回タブレット操作説明会がございまして。

10月11日火曜日10時から総務常任委員会、13時30分頃から吉井川ふれあいパーク運営委員会がございまして。

10月12日水曜日9時から産業建設常任委員会がございまして。13時より、岡山市議会議長会総会がございまして。

10月13日木曜日10時から厚生文教常任委員会がございまして。

10月17日月曜日10時から広報広聴委員会広報部会がございまして。

10月19日水曜日から20日木曜日は全国市議会議長会研究フォーラムがございまして。

10月24日月曜日10時から岡山市町村総合事務組合議会、13時30分から柵原吉井特別養護老人ホーム組合議会、15時30分から柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会がございまして。

10月25日火曜日13時から和気老人ホーム組合議会、14時から和気北部衛生施設組合議会、15時から和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会がございまして。

10月27日木曜日13時30分から広報広聴委員会広報部会がございまして。

10月28日金曜日10時から議会運営委員会がございまして。

10月31日月曜日13時から第2回タブレット操作説明会がございまして。

以上でございます。

○総合政策部長（山本幸治君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 執行部の10月の主な行事予定、右の欄でございます、御説明させていただきます。

3日月曜日、是里ワイン株主総会、取締役会議が開催されます。市長が出席いたします。

6日木曜日、島根県松江市において、中国市長会秋季役員会が開催されます。市長が出席いたします。

9日日曜日、山陽ふれあい公園において、スポレクフェステ赤磐を開催します。市長、教育長が出席いたします。

11日火曜日、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合正副管理者会議、吉井川ふれあいパーク運営委員会ほか、一部事務組合の会議が開催されます。いずれも市長が出席いたします。

15日土曜日、くまやまふれあいセンターにおいて、赤磐市社会福祉協議会社会福祉大会が開催されます。市長、副市長が出席いたします。

17日月曜日、自主防犯団体の集いを開催します。市長が出席いたします。

18日火曜日、あかいわ創生会議を開催します。三役が出席いたします。

20日木曜日、吉井川下流土地改良区理事会在が開催されます。市長が出席いたします。

22日、23日の両日、東京都内において、赤磐×浪江“ゆい（結）フェア”を開催します。復興に向けた歩みや両市の連携、観光等の取組を紹介する催しでございます。市長が出席いたします。

24日月曜日、柵原総合支所において、柵原吉井特別養護老人ホーム組合など、一部事務組合の会議、議会が開催されます。市長が出席いたします。

25日火曜日、和気老人ホーム組合など、一部事務組合の議会が開催されます。こちらも、市長が出席いたします。

26日水曜日、自治連合会全体会議を開催します。市長、副市長が出席いたします。

27日木曜日、山陽浄化センターにおいて、岡山県災害廃棄物仮置場設置モデル事業実施訓練を開催します。市長が出席いたします。

10月の執行部予定については以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

この件につきまして何か質疑はございますでしょうか。

ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、続いて協議事項2番目、令和4年12月定例会の会期日程

案について、議会事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、令和4年11月から12月の議会スケジュール表案を御覧ください。

12月定例会を11月25日金曜日に開会する日程で組んでおります。その関係から、1週間前の11月17日木曜日13時30分から議会運営委員会、引き続き14時30分から議会全員協議会の開催となります。一般質問通告の受付は、11月8日火曜日から始まり、11月14日月曜日を締切りとしています。

12月定例会は、11月25日金曜日が本会議で議案の上程です。初日の11月25日金曜日から11月29日火曜日までが質疑通告の受付期間です。11月29日火曜日、30日水曜日、12月1日木曜日を一般質問とし、2日金曜日を予備日とします。5日月曜日は本会議で、質疑、委員会付託となります。6日火曜日は予備日です。

7日水曜日は総務常任委員会、8日木曜日は厚生文教常任委員会、9日金曜日は産業建設常任委員会となります。12日月曜日は予備日です。13日火曜日と14日水曜日は予算常任委員会です。

14日水曜日から19日月曜日までが討論通告の受付期間でございます。

15日木曜日を予備日とします。

最終日を20日火曜日とする案としております。

なお、議会運営委員会は12月27日火曜日に予定しております。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま12月定例会の会期日程案の説明が終わりましたがけれども、この件につきまして何か質疑はございますか。

ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

なければ、続きまして協議事項3番目、その他について。

執行部から何かありましたら、発言をお願いいたします。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、執行部にはこれから退席をさせていただこうと思っておりますけど、委員さんから何かありましたら。

何もないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、執行部の皆様、退席をお願いいたします。大変にありがとうございました。

それでは、その他について、議会事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、議会事務局より、赤磐市議会タブレット端末の使用等に関する規程について御説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております赤磐市議会タブレット端末の使用等に関する規程案を御覧ください。

タブレット端末導入に伴い、10月1日から施行したいと思います。

これは、以前、令和3年12月9日に議会改革検討委員長から議長に答申したもので、この後の議会全員協議会で皆さんにお示ししたいと思います。

なお、議会全員協議会では、タブレットの受渡しについてと通信費用についてを説明させていただきますと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ただいま局長のほうから説明がありましたが、何か御意見ありますかでしょうか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 使用等に関する規程ということと、それから議会訓令となつとんですけど、規程と訓令で、規程となれば規程で通すんじゃないですか。説明をお願いします。

○委員長（治徳義明君） 局長のほうから説明願えますか。

暫時休憩します。

午前11時51分 休憩

午前11時54分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

土井局長、お願いいたします。

○議会事務局長（土井常男君） こちらのほう、議会訓令として定めております。ここの表題としては、関する規程という文言を使っております。これで問題はございませんので、よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（下山哲司君） 理解できるように説明してくれえて言よんじゃから、じゃからつくるのが規程で、訓令で運用するということじゃろ。

○委員長（治徳義明君） 局長、よろしいでしょうか、それで。  
暫時休憩します。

午前11時55分 休憩

午前11時55分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。  
土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） 下山委員の言われるとおりでございまして、訓令のことですが、規程ということで対応しとります。お願いします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。  
そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、この規程案について、これでよろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 規程案じゃない、訓令じゃが。

○委員（下山哲司君） 内容については委員長にお任せしたんじゃから。

○委員長（治徳義明君） よろしいでしょうか。

○委員（下山哲司君） じゃから、その内容についてはもう何も言うことはないんで、あとは全協できちっと皆さんに納得してもらえるように説明してもらおうたら。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。  
それでは、そのように決定させていただきます。

次に、もう一点、議会事務局からお願いいたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） お手元にお配りしております個人情報保護条例についての1枚紙を御覧ください。

こちら、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日から個人情報保護制度の法体系が変わります。現行の制度では国と民間、地方公共団体などで分かれて規制されていましたが、改正後は全体の所管が個人情報保護委員会に一元化されることとなります。

赤磐市においても、現行の赤磐市個人情報保護条例を廃止し、新保護法の施行条例を制定する予定ですが、議会に関しては、国会や裁判所と同様に、自律的な対応の下、個人情報の保護が図られることが望ましいとのことから、新保護法が定める規律の適用対象から除外されることになっております。しかし、現行の個人情報保護条例では、議会も条例の実施機関とされており、新保護法の施行後も引き続き自律的な措置を講ずる必要があることから、新たに赤磐市議会における個人情報の保護に関する規律を設ける必要がございます。

条例制定の進め方についてでございますが、現在、議会事務局において、全国市議会議長会

から示されている条例案をベースに、市が新たに定める新保護法施行条例との整合性を勘案し、案を作成させていただいております。

案ができ次第、お示しさせていただきますので、その案を基に、議会運営委員会において協議検討を行っていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりましたが、この件につきまして何か御意見ありますでしょうか、質疑等。

ありませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 今後、協議していくということでございます。

その他、委員さんから何かありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、以上をもちまして議会運営委員会を閉会とさせていただきます。

皆様、お疲れさまでした。

午前11時58分 閉会